

多度津町農業委員会議事録

平成29年2月17日午前9時25分より午前9時50分、多度津町農業委員会の会議を多度津町役場2階第一会議室において開催する。

その状況は次のとおり

- | | |
|-------|---|
| 議案第1号 | 使用貸借解約通知について（報告） |
| 議案第2号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 議案第3号 | 農地法第4条の規定による許可申請について |
| 議案第4号 | 農地法第5条の規定による許可申請について |
| 議案第5号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について |
| 議案第6号 | 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項に基づく農用地利用配分計画案に対する意見の決定について |
| 報告 | その他 |

出席状況
出席委員(25名)

議長	秋 山 義 充
職務代理者(2番)	斯 波 貞 和
職務代理者(3番)	長 目 俊 彦
4番委員	谷 口 正 則
5番委員	亀 山 家 均
6番委員	堀 西 和 徹
7番委員	大 村 井 登 芳
8番委員	山 地 正 夫
9番委員	松 岡 安 男
10番委員	香 川 泰 篤
11番委員	大 谷 敏 則
12番委員	土 田 敏 雄
13番委員	三 野 敏 彦
14番委員	山 地 孝 雄
15番委員	塚 本 繁 造
16番委員	横 關 幹 夫
17番委員	矢 野 和 幸
18番委員	大 島 弘 弘
19番委員	中 津 德 久
20番委員	山 崎 義 行
21番委員	松 浦 俊 正
22番委員	藪 昌 子
23番委員	塩 入 達 彦
24番委員	篠 原 壽 雄
25番委員	

欠席委員(0名)

農業委員会事務局職員

事務局長	谷口 賢司
農地係長	吉田 清司
農地係	橋本 知子

事務局長
会長

それでは、初めに秋山会長よりご挨拶申し上げます。
おはようございます。

もうだいぶなりました。立春も過ぎて、立春の後は何かこの寒さは余寒というようでございますが、最近になりましては早咲きの桜とか、桜の開花予想が出る時期になりました。時期的には、何かともて祭とか地域の活動もあるかと思いますが、委員の皆様方には何かとご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。特段、最近は県のほうも一つ落ちついておるようで、改正農業委員会法、そこらも大体できつつ7月に向けているようでございますが、ご案内のとおり農政情報等々でございますが、また協力しながら皆さんとやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速ではございますが開会いたしたいと思っております。よろしくご審議いただきたいと思っております。

事務局長

ありがとうございます。

それでは、本日の農業委員会定例会の出欠でございます。本日は25名、全ての委員さんの出席を賜っております。そのため、多度津町農業委員会規則第6条にございます過半数に達しておりますので、本会が成立していることをご報告いたします。

それでは、議長の選出でございますが、多度津町農業委員会規則第4条に、会長は議長となり議事を整理することになっておりますので、秋山会長をお願いいたします。

議長

それでは、例によりまして署名委員のほうでございますが、私のほうで指名させていただきます。4番の谷口委員さん、5番の亀山委員さん、よろしく願いいたします。

それから、議案に入ります前に、昨日の小委員会の報告のほうを代表者の方、よろしく願いいたします。

11番委員

昨日16日の日にこの会場に集まりまして、議案について現地確認に行つてまいりました。それに先立ちまして、昨日の秋山会長は所用がありまして休みということで、斯波副会長、長目副会長及び担当委員の松岡、大谷、香川、それと事務局2名、谷口さんと橋本さんで現地確認に行つてまいりました。現地確認に行きまして、議案第2号の2件、それから議案第3号1件、議案第4号4件について現地確認をしてまいりました結果、別にこれといった問題点は見当たりませんでした。あと、事務局のほうから説明があるかと思っておりますので、皆さんで協議していただきたいと思っております。

以上で終わります。

す。

農地の区分と目的につきましては、農業振興地域内の農用地でありましたが、12月に農振除外申請があり、県より異議なしとの回答を得ていることから、第2種農地であると判断しております。転用理由としては、太陽光パネル724.48平米となっております、まず農地の区分と目的につきましては適当であると判断しております。その他の基準についてですが、工事着工は平成29年4月1日、工事完了が平成29年4月30日の予定となっておりますので、転用の確実性は認められます。転用面積については、1,000平米以下のため、開発許可の協議には該当しておりません。今回の転用は集団農地を分断するものではないと考えられ、また被害防除計画も適切であると考えられるため、周辺の農地に支障はないことなどから許可要件を全て満たしていると考えております。

以上です。

議長

議案第3号、皆さんのほうからご意見等ございましたらお願いいたします。特段ございませんか。

(なし の声あり)

ないようでしたら、議案第3号を承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

異議なしということで、議案第3号を承認といたします。

続きまして、議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局

議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について。

【議案第4号1番から4番について 議案書を基に朗読】

番号1番の農地法に基づく転用許可の検討事項について説明します。

農地の区分と目的につきましては、用途地域内であることから、第3種農地であると判断しております。転用理由としては非農家住宅2階となっております、まず農地の区分と目的につきましては適当であると判断しております。

その他の基準についてですが、工事着工は平成29年4月1日、工事完了は平成30年12月31日の予定となっておりますので、転用の確実性は認められます。資金計画ですが、造成費、建築費等で2,400万円となっております、資金証明書を添付しております。転用面積については、1,000平米以下のため、開発許可の協議には該当しません。番号2番の農地法に基づく転用許可の検討事項について説明します。

農地の区分と目的につきましては、用途地域内であることから、第3種農地であると判断しております。転用理由としては、駐車場用地となっておりまして、まず農地の区分と目的につきましては適当であると判断しております。

その他の基準についてですが、工事着工は平成29年4月1日、工事完了が平成29年12月31日の予定となっておりますので、転用の確実性は認められます。資金計画ですが、土地代、造成費で合計2,000万円となっており、資金証明書を添付しています。転用面積については、1,000平米以下のため、開発許可の協議には該当しません。

番号3番の農地法に基づく転用許可の検討事項について説明します。

農地の区分と目的につきましては、農業振興地域内の農用地でありましたが、12月に農振除外申請があり、県より異議なしとの回答を得ていることから、第2種農地であると判断しております。転用理由としては、分家住宅平家1棟となっておりまして、まず農地の区分と目的につきましては適当であると判断しております。

その他の基準についてですが、工事着工は平成29年4月10日、工事完了が平成30年3月31日の予定となっておりますので、転用の確実性は認められます。資金計画ですが、造成費、建築費等で合計2,100万円となっており、資金証明書を添付しています。転用面積については、1,000平米以下のため、開発許可の協議には該当しません。

番号4番の農地法に基づく転用許可の検討事項について説明します。

農地の区分と目的につきましては、用途地域内であることから、第3種農地であると判断しています。転用理由としては、駐車場となっておりまして、まず農地の区分と目的につきましては適当であると判断しております。

その他の基準についてですが、工事着工につきましては平成24年6月1日、工事完了が平成24年6月30日です。造成については既に完了しており、無断転用の事案であるので、転用の確実性は認められ、また付近の状況につきましても既に調整済みです。資金計画ですが、土地代、造成費で合計230万円、また既に駐車場として利用しているので資金証明書は添付していません。転用面積については、1,000平米以下のため、開発許可の協議には該当しません。

以上4件について、今回の転用は集団農地を分断するものではないと考えられ、また被害防除計画も適切であると考えられるため、周辺の農地に支障はないことなどから許可要件を全て満たしていると考えております。

といたします。

続きまして、報告案件について、その他、事務局よろしくお願いたします。

事務局長
事務局
事務局長

事務局よりご報告いたします案件が4点ございます。

【その他4点について事務局より説明】

最後に、来月の予定についてお知らせいたします。

3月の小委員会は、16日木曜日の午前9時からこの第1会議室で行います。当番委員さんは、13番の土田委員さん、14番の三野委員さん、15番の山地孝雄委員さんをお願いいたします。

定例会は、翌17日、金曜日の午前9時30分からこの第1会議室で行います。署名委員さんは、堀家委員さん、大西委員さん、村井委員さんのうち2名の方をお願いいたしたいと思しますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

議長

以上で議案、報告案件が終わったわけでございますが、全体を通して皆さんのほうから何かございましたらお願いいたします。

(なし の声あり)

特段ないようございましたら、これで閉会いたしたいと思ます。どうも長時間ありがとうございました。